

協議事項の概要

協議事項 阿賀野市営バスの令和6年4月1日ダイヤ改正について

このたび、新潟交通観光バス株式会社が運行している阿賀野市と阿賀町をつなぐ「阿賀野市役所～石間中線」が運転手不足を理由として令和6年3月をもって廃止することとなりました。

これにより、小松から水原市街地までの直通便が影響を受け、久保～小松の地域にとっては交通不便となります。

7時台・9時台の小松方面から水原市街地への行きの便においては、同社が運行する新潟～水原線と阿賀野市役所～保田車庫線を小松方面まで延伸することで直通便を確保する予定ですが、水原市街地からの帰りの便が不足となるため、阿賀野市営バスの分田線と江端線を小松方面まで増便・延伸するダイヤ改正をしたいと考えています。

このダイヤ改正により、水原市街地から小松方面への帰り3便が確保され、通学・通勤や通院、買い物等の生活に必要な交通手段の維持が図られます。

(令和6年4月1日ダイヤ改正後の運行イメージ)

